

修正型電気けいれん療法（mECT）における筋弛緩薬スキサメトニウム塩化物水和物の供給停止について

令和4年9月17日

日本精神神経学会 学会員各位

公益社団法人 日本精神神経学会
理事長 久住一郎
ECT・rTMS等検討委員会 委員長 高橋英彦
薬事委員会 委員長 三村 将

この度、修正型電気けいれん療法（mECT）において用いられる筋弛緩薬スキサメトニウム塩化物水和物（スキサメトニウム®）が、原薬製造会社が原薬出荷停止により、安定供給が困難との報告が販売元である丸石製薬株式会社からありました。同剤同成分のレラキシン®（杏林製薬株式会社）に関しても同様の状況です。現在の所、スキサメトニウムの製造再開の目途がたっていないことから、限定出荷となっております。

現在、厚生労働省の日本薬局方と丸石製薬が原薬に関して代替え製造所の選定を行っておりますが、先行きが不透明です。

本邦の添付文書において「精神神経科における電撃療法の際の筋弛緩」と保険適用されているのは当該2薬のみです。従来通りの設備や人員で安全なmECTを施行していくには、早急に製造再開と安定供給を求めていくことが必要です。

本学会は薬事委員会、ECT・rTMS等検討委員会を中心に、精神科関連学会、麻酔科関連学会、規制当局等、諸団体に働きかけを行って参ります。

今後も、会員の皆様に本問題に関して適宜情報提供をして参ります。